



横須賀市衣笠地区農業体験交流の様子（阿弥陀瀬地内）

◆目次	ページ
第2回 9月定例会	2
決算の概要	3
委員会審査報告	
総務文教常任委員会	4
市民厚生常任委員会	6
建設産業常任委員会	8
議員別議案賛否一覧表	10
一般質問（6名）	11
編集後記	12



議長室から



議長
林 茂

九月定例会では、当局より条例の一部改正や補正予算など全部で四十八件の案件が審議されました。審議した議案の中で、新たに来年四月に開園する市立認定こども園「村松こども園」の設置に関する条例が提案され、この設置条例の制定に伴い、長らく市民に愛されてきました村松第一保育園と村松幼稚園が来年三月末をもって廃止する条例が可決されました。

このほか、複合施設造成工事の変更契約の締結や、複合施設建設工事（建築本體工事、電気設備工事、空調設備工事、舞台設備工事）の契約締結と一般会計補正予算などを審議し可決、平成三十年度に係る一般会計のほか七会計の決算を認定しました。

今夏は、市民の念願でありました市道三本木中野三号線の開通や、五泉駅周辺の整備が完成し、市街地への渋滞緩和や災害緊急時の道路機能強化に大いに期待するものであります。

令和元年 第2回

9月 定例会

平成30年度各会計決算の認定、 令和元年度各会計補正予算等、48件を審議

令和元年第2回9月定例会が、9月2日に招集され9月20日までの19日間の会期で開催されました。

初日の2日は、会期の決定、議長報告、市政一般に関する質問を行い散会しました。

2日目の3日は、引き続き市政一般に関する質問をすべて行った後、平成30年度決算の認定8件を含む議案44件を一括議題として当局の提案説明と総括質疑を行い所管の常任委員会に付託し散会しました。

最終日の20日は、委員会付託されていた議案等44件について各常任委員会の審査報告があり、討論、採決しました。その後、人権擁護委員の推薦に関する人事案件2件、日程追加された市長からの追加議案2件と議員派遣などを審議・採決して閉会しました。

9月定例会の日程

月	日	内 容
9月	2日(月)	本会議（開会、会期決定、議長報告、一般質問）
	3日(火)	本会議（一般質問、議案上程・質疑・委員会付託）
	6日(金)	総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会
	9日(月)	建設産業常任委員会
	10日(火)	総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会
	11日(水)	建設産業常任委員会
	20日(金)	本会議（委員会審査報告・採決、議案審議、議員派遣、閉会）

平成30年度 決算の概要

平成30年度の各会計の決算状況は次のとおりでした。

一般会計の決算状況を簡単にまとめると、平成30年度の一年間で、235億8,722万円の収入があり、229億6,423万円を支出しました。収支差引は6億2,299万円の黒字で、翌年度へ繰り越した事業の財源に9,401万円を充当したので、これを差し引きした実質収支は5億2,898万円になりました。

◆各会計の決算状況

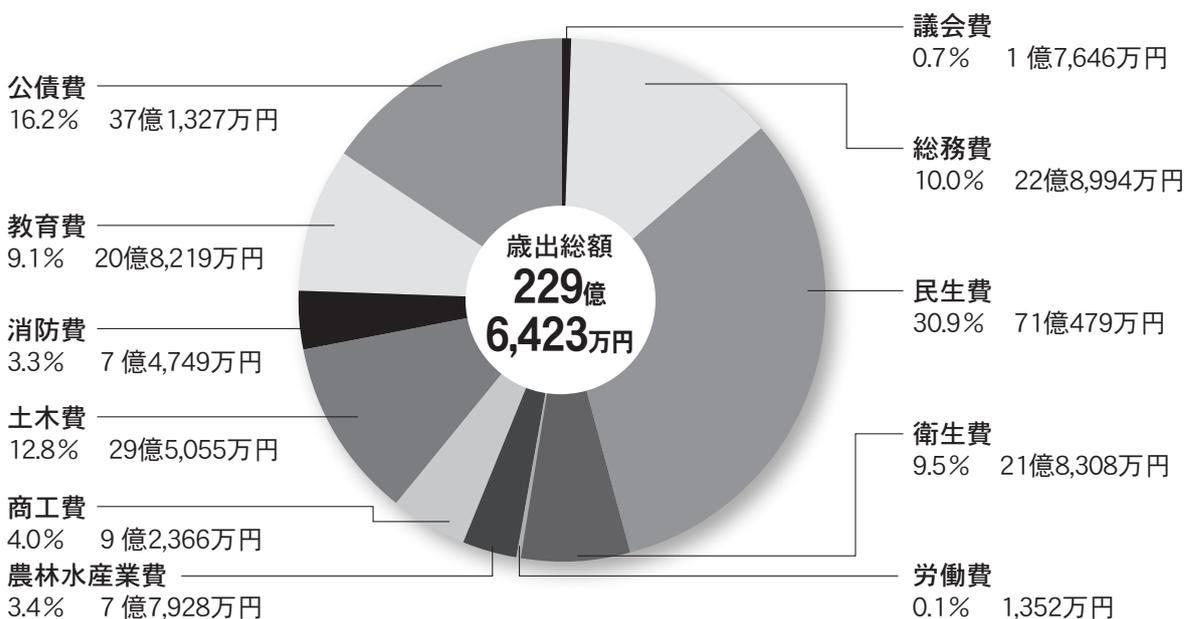
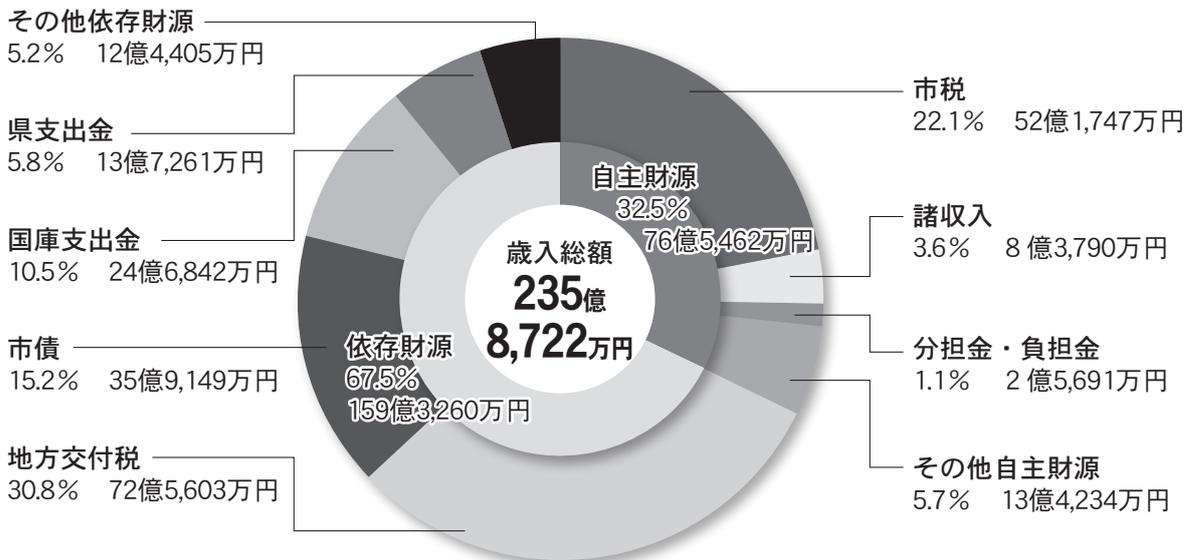
(1万円未満は四捨五入)

	一般会計	特別会計						企業会計	
		国民健康保険	介護保険	下水道事業	簡易水道事業	川東財産区	後期高齢者医療	水道事業(税込)	
歳入	235億 8,722万円	56億 4,628万円	64億 7,716万円	30億 9,144万円	9,638万円	395万円	5億 2,235万円	収益的 収支	収入 11億7,212万円 支出 9億1,547万円
歳出	229億 6,423万円	52億 9,404万円	62億 567万円	30億 7,290万円	9,631万円	21万円	5億 911万円	資本的 収支※1	収入 4億3,489万円 支出 10億8,614万円

※1 資本的収支の収入不足額6億5,125万円は、内部留保資金等で補てんした。

◆一般会計の決算概要

(1万円未満は四捨五入のうえ調整)



総務文教常任委員会 審査報告

去る九月三日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

- 認定第一号 平成三十年年度五泉市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち本委員会所管に属する事項
- 議第八十号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議第八十三号 五泉市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議第八十四号 五泉市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第八十五号 五泉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第九十六号 五泉市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第九十七号 五泉市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第九十八号 五泉市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第九十九号 五泉市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

◎剣持 雄吾
○長谷川政弘

羽下 広野

貢 甲

熊倉 政一
今井 博

松川 徹也

議第一百号

五泉市総合会館条例の一部を改正する条例の制定について

議第一百三号

工事請負契約の締結について

議第一百四号

工事請負契約の締結について

議第一百六号

工事請負変更契約の締結について

議第一百七号

令和元年度五泉市一般会計補正予算（第三号）のうち本委員会所管に属する事項

以上の十五件であります。

審査にあたりましては、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、それぞれ決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、教育委員会学校教育課所管分の質疑の中で、平成三十年年度五泉市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、幼稚園補助事業について、

私立認定こども園の運営費や建物に対する補

助金が、大きな金額になっている。運営費に対する補助金は対象人数が百人強ということだが、園児一名につきいくらかという単価で金額が算出されるのか、とただしたところ、

運営費の補助金は、園の定員等により異なるため一概に平均して一人いくらかということではありません。園の設備や人員配置によって加算も付きますので、単価が変わります。

また、平成三十年度に新しく認定こども園になった三園においては、当課が所管している一号認定の定員が八人から十人と非常に少なく、その場合、何十人単位のようなところに比べると三倍くらいの単価になるような公定価格の設定になっていることもあり、金額が大きくなっています、との答弁でありました。

次に、企画政策課所管分の質疑の中で、平成三十年年度五泉市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、地域おこし協力隊について、

農業に従事している方は三年目、観光振興活動をしている方は二年目、情報発信を行っている方は昨年十月からということだが、それぞれ年度ごとに地域おこし協力隊の方々からヒアリングはしているのか、とただしたところ、

(◎委員長 ○副委員長)

直接関係している課において、日々の活動や地域おこし協力隊員の意向については、常日頃、連絡を密にしています、との答弁でありました。

また、今後どのように取り組んでいくのか、とただしたところ、

地域おこし協力隊の今後ですが、地域に定住してもらおうのが目的でもあるため、地域に入ってもらおうことが可能かどうかを見極めながらやっていきたいと思っています。また、これから地域おこし協力隊の人数を増やし、活動を広げていくことを考えています、との答弁でありました。

次に、総務課所管分の質疑の中で、令和元年度五泉市一般会計補正予算（第三号）のうち、防犯灯整備・維持事業のLED防犯灯設置事業補助金百二十万円の増額について、

現在どのくらい蛍光灯からLEDに取り換えが進んでいるのか、とただしたところ、

防犯灯のLED化の割合は、平成三十年度末において町内会管理分の防犯灯については三一・九％、また市の管理分については二九・一％、市内全体では三一・四％という状況です、との答弁でありました。

また、この補助制度が段々認知されてきて、申請数が増えてきていると思う。制度が始まっ

て五年くらいになるがLED化率が三割なので、全部替わるにはもう十年くらいかかると考えられる。皆さんの要望に応えられるように、すべてに行き渡るまでこの制度を維持してほしいと考えるが、いかがか、とただしたところ、

この制度は、非常に好評をいただいています。今のところ三割強というLED化率であります。地球に対する負荷を和らげるという意味で非常に大事な取り組みだと思っています。三年ごとに補助事業の見直しはありますが、状況を見ながら対応させていただきたい、との答弁でありました。

次に、財政課所管分の質疑の中で、議第六六号工事請負変更契約の締結については、契約の目的である複合施設造成工事の担当課、都市整備課にも出席を求め質疑を行いました。

このたびの変更契約は、複合施設造成工事の造成盛土として予定していた購入土の一部に阿賀野川河床掘削工事で発生した土を利用することにより、契約金額を減額するものです、との説明を受けて、

阿賀野川の河床掘削工事による土は、今どこに保管されているのか、とただしたところ、

まず掘削箇所は、阿賀野川と早出川の合流部分で、今、国が掘削を行っています。掘った土は、この工事現場に保存してあるものと考えています、との答弁でありました。

また、これまでの予定では金津から砂を持つてくるということであったが、一部この土を使うとなるとダンプによる運搬の計画はどのように変更されるのか、とただしたところ、

まず、盛土材の変更については、当初約一万六千㎡を購入土ということで考えていました。今回、国のほうから四千㎡を市へいただくということで変更をお願いするものです。残りの購入土については、現在業者と協議を進めています。業者からは阿賀町の土砂を使いたいと話を受けています、との答弁でありました。

これを受けて、六月定例会で説明のあったダンプの運搬ルートが大きく違ってくる。交通安全がとにかく最重要であり、前回は県道白根安田線が狭いためという問題が起きるのかという話をしていたが、土取場が阿賀町になった場合に交通面の問題が起きるのかどうかということを考えているのか、とただしたところ、

運搬経路について、阿賀野川河床掘削工事の土は、堤防から県道白根安田線を通って現場のほうに搬入ということで考えています。阿賀町の土砂は、国道四十九号線から同じく県道白根安田線を通って現場に持ち込むのが一番よいということ。現在協議を進めています、との答弁でありました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答が行われました。

市民厚生常任委員会 審査報告

去る九月三日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

- 認定第一号 平成三十年度五泉市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち本委員会所管に属する事項
- 認定第二号 平成三十年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第三号 平成三十年度五泉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第七号 平成三十年度五泉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第八十一号 五泉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第八十二号 五泉市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第八十六号 五泉市特定教育・保育施設及び

- 特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第八十七号 五泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第八十八号 五泉市保育園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第八十九号 五泉市保育園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第九十号 五泉市認定こども園条例の制定について
- 議第九十一号 五泉市子どもための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第九十二号 五泉市保育園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第九十三号 五泉市給食費徴収条例の制定について
- 議第九十四号 五泉市通園バス利用者負担金徴収条例の制定について

- 議第一百七号 令和元年度五泉市一般会計補正予算（第三号）のうち本委員会所管に属する事項
 - 議第一百八号 令和元年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）
 - 議第一百九号 令和元年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第二号）
 - 議第一百三十三号 令和元年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）
- 以上の十九件であります。
- 審査にあたりましては、現地調査を行うとともに、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。
- なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。
- まず、平成三十年度五泉市一般会計歳入歳出決算の認定について、市民課所管分の質疑の中

- ◎佐藤 涉
- ◎伊藤 昭一
- 町田 俊夫
- 鈴木 良民
- 白井 妙子
- 桑原 一憲

(◎委員長 ○副委員長)

で、住居表示整備事業に関連して、

意見書をまとめたということだがその内容と
いうのはどのようにまとめたのか、とたまた
まのところ、

村松地区の市街地五分割における町の名称に
ついて研究することを目的として立ち上げた住
居表示研究委員会において、町名三案をご提案
いただきました。しかしながら、委員から市街
地を五分割する案に反対する意見もあり、今後
とも地域住民の皆様のご理解ご賛同が得られ
よう、また将来に禍根を残さないように慎重な
審議をされることを期待するという文言を添え
て、意見書としています、との答弁でありました。

また、この住居表示については平成二十四
年度の一般市民に向けての説明会の開催からス
タートしているという説明を受けて、

時間が経過してもなかなかゴールが見いだせ
ない要因が、五分割にこだわる行政のかたくな
姿勢とするならば、柔軟性を持って第二の道
もあつてしかるべきと考えるがいかがか、とた
だしたところ、

今年度の審議会において、どういふふうの前

へ進めていくかということ委員の皆様で協議
していただきたい、との答弁でありました。

次に、こども課所管分の質疑の中で、議第
九十四号五泉市通園バス利用者負担金徴収条例
の制定について、

国が無償化の方向に舵を切った中で、今まで
無償だったものを有償にするのはなぜか、とた
だしたところ、

このたびの無償化については、実費徴収費用
である日用品、行事費、食材料費、通園送迎費
は対象外であると国から言われています。市町
村の独自の判断で頂戴しないということは可能
だと思えます。

そのような中で、通園バスはだいたい四人に
一人が利用しており、使っている人と使ってい
ない人も同じというのは問題があるということ
で、利用料をいただきたいというものです、と
の答弁でありました。

また、往復利用で月額千円、片道利用で月額
五百円ということだが、近隣市町村との人口の
奪い合いの要素になると考えるならば、他市の
状況等も踏まえながら市が独自の良い政策をす
ることにより、もう一人産もうということでは

口減少に少しでも歯止めがかかるのでは、とた
だしたところ、

近隣の状況は承知していませんが、市内の認
定こども園の実情と比較すると公立保育園は安
価な設定となっています。いただいたご意見に
つきましては今後の参考としながら調査研究を
進めてまいりたいと思います、との答弁であり
ました。

なお、議第九十四号については、討論におい
て、保育園無償化の流れに逆行し今まで無償の
ものを有償にするというのは、五泉市の人口減
少対策を考えた場合お粗末であるとの反対意見
がありました。採決の結果、賛成多数で可決
となったものであります。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答が
なされました。



建設産業常任委員会 審査報告

◎阿部 周夫 林 茂 平井 敏弘
 ○佐藤 浩 牛脇 利栄 深井 邦彦

去る九月三日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

- 認定第一号 平成三十年度五泉市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち本委員会所管に属する事項
- 認定第四号 平成三十年度五泉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第五号 平成三十年度五泉市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第六号 平成三十年度五泉市川東財産区一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第八号 平成三十年度五泉市水道事業会計決算の認定について
- 議第九十五号 五泉市農業振興条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第一百号 五泉市給水条例の一部を改正する条例の制定について

- 議第一百二号 五泉市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第一百七号 令和元年度五泉市一般会計補正予算（第三号）のうち本委員会所管に属する事項
- 議第一百十号 令和元年度五泉市下水道事業特別会計補正予算（第二号）
- 議第一百十一号 令和元年度五泉市簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）
- 議第一百十二号 令和元年度五泉市川東財産区一般会計補正予算（第一号）
- 議第一百十四号 令和元年度五泉市水道事業会計補正予算（第二号）
- 議第一百十五号 平成三十年度五泉市水道事業剰余金の処分について

重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、平成三十年度五泉市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、農林課所管分の質疑の中で、園芸作物連作障害実証事業について、里芋の連作障害解消に向けて、新潟大学と連携して昨年度から新規事業として行っているものです、との説明を受けて、

連作をすると、どのような障害が見られるのか、とただしたところ、

里芋の連作をすると、里芋の株が腐れてくると聞いています。農家の方は、連作障害を避けるために、約五年のローテーションで農地を

以上の十四件であります。審査にあたりましては、当局の出席を求め慎重

えながら、里芋の栽培をされているという状況です、との答弁でありました。

また、事業の詳細についてただしたところ、

巢本地区の約七畝の圃場を九区画に分類して、そこに三種類の土壌改良剤を投入しています。複数年これが続けて結果を見るところというものです、との答弁でありました。

これに対して、昨年の成果については、「原因の特定ができなかったが、連作による障害は見られなかった」となっている。投入した資材のうちのいずれかが、何らかの良い影響を与えたということか、とただしたところ、

新潟大学の教授の判断では、連作障害が出る原因の特定がまだできていないとのこと。また、資材の効果があつたということではなく、通常里芋を栽培したときの連作障害がまだ現れていない現状であると認識しています。

原因の特定や、投入資材の効果を見るために、今後この事業を継続していきたいと考えています、との答弁でありました。

次に、令和元年度五泉市一般会計補正予算（第三号）のうち、商工観光課所管分の質疑の中で、

商業活性化支援事業、商業基盤施設整備事業補助金百四十一万三千円の追加について、補助の内容はどのようなものか、とただしたところ、

駅前一丁目のアーケード設置組合が行うアーケードの改修工事へ、県と市がそれぞれ四分の一を補助し、合計二分の一の補助を行うものです、との答弁でありました。

これに対して、この補助金の限度額は幾らか、とただしたところ、

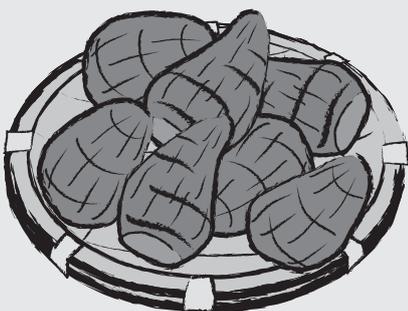
県の地域商店街の活性化を目的とした補助金であり、上限は百五十万円です。市も併せて同額の補助をすることになっています、との答弁でありました。

さらに、改修工事の内容についてただしたところ、

老朽化が進んだアーケードの屋根の塗装、柱

の塗装や補強、及び案内看板を設置するものです、との答弁でありました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答がなされました。



議員別議案賛否一覧表【○：賛成，×：反対，－：欠席】

提出者	議案番号	議案名	議決結果	議員名 (議席番号順)																		
				1 松川 徹也	2 深井 邦彦	3 桑原 一憲	4 白井 妙子	5 今井 博	6 佐藤 浩	7 長谷川 政弘	8 伊藤 昭一	9 佐藤 渉	10 平井 敏弘	11 牛腸 利栄	12 鈴木 良民	13 熊倉 政一	14 広野 甲	15 剣持 雄吾	16 羽下 貢	17 町田 俊夫	18 阿部 周夫	19 (欠番)
市	議第80号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第81号	五泉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第82号	五泉市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第83号	五泉市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第84号	五泉市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1
	議第85号	五泉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第86号	五泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第87号	五泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第88号	五泉市保育園条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第89号	五泉市保育園条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※2 ○
	議第90号	五泉市認定こども園条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第91号	五泉市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第92号	五泉市保育園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第93号	五泉市給食費徴収条例の制定について	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第94号	五泉市通園バス利用者負担金徴収条例の制定について	可決	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	※1	
	議第95号	五泉市農業振興条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第96号	五泉市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第97号	五泉市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第98号	五泉市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第99号	五泉市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※2 ○
議第100号	五泉市総合会館条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第101号	五泉市給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第102号	五泉市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第103号	工事請負契約の締結について [複合施設建設工事 (建築本体工事)]	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	※1		
議第104号	工事請負契約の締結について [複合施設建設工事 (電気設備工事)]	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○			
議第105号	工事請負契約の締結について [複合施設建設工事 (空調設備工事)]	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○			
議第106号	工事請負変更契約の締結について [複合施設造成工事]	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○			

提出者	議案番号	議案名	議決結果	議員名 (議席番号順)																		
				1 松川 徹也	2 深井 邦彦	3 桑原 一憲	4 白井 妙子	5 今井 博	6 佐藤 浩	7 長谷川 政弘	8 伊藤 昭一	9 佐藤 敏弘	10 平井 利栄	11 牛腸 良民	12 鈴木 政一	13 能倉 甲	14 広野 雄吾	15 剣持 貢	16 羽下 俊夫	17 町田 周夫	18 阿部 周夫	19 (欠番)
市	議第107号	令和元年度五泉市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第108号	令和元年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第109号	令和元年度五泉市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第110号	令和元年度五泉市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第111号	令和元年度五泉市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第112号	令和元年度五泉市川東財産区一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第113号	令和元年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第114号	令和元年度五泉市水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第115号	平成30年度五泉市水道事業剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第116号	字の変更について(天神浦地区)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第117号	工事請負契約の締結について [複合施設建設工事(舞台設備工事)]	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
	認定第1号	平成30年度五泉市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定第2号	平成30年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定第3号	平成30年度五泉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定第4号	平成30年度五泉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定第5号	平成30年度五泉市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定第6号	平成30年度五泉市川東財産区一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定第7号	平成30年度五泉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
認定第8号	平成30年度五泉市水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (田邊 俊雄 氏)	適任と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (松沢 孝然 氏)	適任と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。
 ※2 この議案は、議決に出席議員の3分の2以上の同意が必要な特別多数議決で、この場合は議長も表決に加わります。

一般質問(通告順)

9月定例会では6人の議員が一般質問を行いました。通告順に従い、質問者の氏名をお知らせします。

通告順	質問者氏名	通告順	質問者氏名	通告順	質問者氏名
1	阿部 周夫	3	桑原 一憲	5	羽下 貢
2	松川 徹也	4	今井 博	6	町田 俊夫



編集後記

広報委員の任期は二年間であり、この九月定例会の内容を発行するまでです。

就任以来、議会の様子をわかりやすく伝えることに心がけ、編集作業を行ってまいりましたが、十分にお伝えできなかった事柄もあろうかと思えます。

この号が発行されると間もなく新しい構成の市議会となりますが、今後もなお一層わかりやすい紙面づくりをめざし、研究を進めてまいりますので、引き続き皆様のご愛読をよろしく願います。



■広報委員会

委員長 伊藤 昭一
副委員長 佐藤 浩

委員 阿部 周夫
委員 鈴木 良民
委員 佐藤 良民
委員 白井 妙子
委員 深井 邦彦

五泉市議会ホームページをご覧ください。

<https://www.city.gosen.lg.jp/parliament/index.html>

市議会ホームページには、議会だよりや議員名簿、議会の予定・議決結果など、五泉市議会の情報を発信しています。

また、「会議録検索」をクリックすると、市議会の本会議での会議録を閲覧することができます。

スマホでも！
タブレットでも！



議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。 五泉市議会事務局 TEL 0250-43-3911